

新型コロナウイルス感染防止対策への協力について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度離島観光・交流促進事業【島あっちい】の実施に関して、趣旨・内容を理解し、下記事項を了承の上、参加致します。

1. 各離島および【島あっちい】事務局が設定するガイドラインを遵守致します。
2. 参加にあたり、必ずPCR検査を受けます。
3. 事前のPCR検査で「陽性」の場合はモニターツアーへの参加を辞退致します。
4. 事務局が定めた期間でPCR検査を受けます。
5. いかなる理由でも検査結果が判明しない場合はモニターツアーへ参加できない。というルールを理解のうえエントリー致します。
6. モニターツアーに参加するにあたり、必ずマスク・体温計を持参致します。
7. 出発日当日、旅行会社の担当が体調確認を行い、体調不良（37.5℃以上の発熱など）が認められた場合には、モニターツアーへ参加出来ない事を承諾致します。
8. 出発日の14日前までに入域制限が行われている海外渡航履歴や感染流行地域への渡航履歴がある場合、モニターツアーへ参加できない事を承諾致します。
9. 出発日の14日前までに感染者との濃厚接触、または感染が多発した施設やイベントに行ったことがある方は、モニターツアーへ参加できない事を承諾します。
10. 同居する方の感染疑いがある場合には、モニターツアーへ参加できない事を承諾します。

11. コロナウイルスの感染防止を目的としたキャンセルにおいても、自己都合でキャンセルする場合は、定められたキャンセル料の支払いを承諾致します。（受入れ離島及び事務局判断でモニターツアーを中止した場合は、原則、お支払い頂いたモニターツアーの代金を全額返金致します。）
12. モニターツアー参加中は、手洗い、マスク着用、アルコール消毒等など、感染防止策を徹底致します。
13. モニターツアー参加中、コーディネーターが実施する体調チェックに協力致します。
14. モニターツアー参加中に体調を崩した場合、現地コーディネーターの指示に従う事を承諾致します。
15. モニターツアー参加中に体調を崩したことにより追加で発生した費用（診察代、交通費、宿泊費など）は自己負担することを承諾致します。（追加で発生した費用は助成対象外となります。）
16. モニターツアー参加後 14 日以内に自身および同行者の感染が発覚した場合は、【島あっちい】事務局へ報告することを承諾致します。
17. モニターツアー実施中の不可抗力等により、コロナウイルスなどの感染症に罹患した場合、受入れ関係者に対して一切の責任を問わないことを承諾します。

